

会 議 録

会 議 の 名 称	第 30 回登米市都市計画審議会
開 催 日 時	令和 5 年 5 月 23 日 (火) 午後 3 時開会 午後 3 時 40 分閉会
開 催 場 所	登米市消防防災センター 3 階 大会議室
議長 (会長) の氏名	徳永 幸之
出席者 (委員) の氏名	(大) 宮城大学 教授 徳永幸之 登米中央商工会 会長 熊谷敏明 (一社) 宮城県建築士会 登米支部長 青柳善信 登米市農業委員会 会長 高橋清範 登米市議会産業建設常任委員会 委員長 佐々木好博 宮城県佐沼警察署 署長 田村康二 宮城県登米警察署 署長 佐藤昭彦【代理出席】 宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所長 中村彰宏 宮城県東部土木事務所 登米地域事務所長 柳沼久喜 以上 9 名
欠席者 (委員) の氏名	登米市産業振興会 理事 二階堂玲子 以上 1 名
傍 聴 人 の 氏 名	—
事務局職員職氏名	建設部 部長 伊藤勝 次長 高橋浩昭 住宅都市整備課 課長 三浦訓徳 都市政策専門監 佐々木昭彦 課長補佐 浅井顕裕 係長 佐久田博之 主事 小岩拓也 主事 青木優斗
議 題	(1) 登米市立地適正化計画 (案) について (2) 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (案) について
会 議 結 果	上記議題の事項は承認されました。
会 議 経 過	別添のとおり

<p style="text-align: center;">会 議 資 料</p>	<p>《事前配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 【資料 1】 登米市立地適正化計画(案)〈冊子版〉変更点について 【資料 2】 登米市立地適正化計画(案)〈概要版〉 【資料 3】 登米市立地適正化計画(案)〈Q & A〉 【資料 4】 立地適正化計画策定までの検討項目・検討時期について 【資料 5】 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しについて 【資料 6】 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)〈概要版〉 【資料 7】 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)〈冊子版〉 【資料 8】 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)〈新旧対照表〉 <p>《当日配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登米市都市計画審議会委員名簿
<p style="text-align: center;">発 言 者</p>	<p style="text-align: center;">発 言</p>
<p>事務局</p>	<p>只今より「第 30 回登米市都市計画審議会」を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数につきましては、委員総数 10 名のうち、過半数の 5 名を超えておりますので、「登米市都市計画審議会条例」第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>まず始めに、今回 2 名の委員が交代されることから、委嘱状交付を行います。</p> <p>委員の任期につきましては、条例第 2 条第 3 項の規定により、令和 6 年 3 月 31 日までとなります。</p>
<p>事務局</p>	<p>伊藤建設部長が、交代される委員の皆さまのところに伺いまして、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>事務局から、「登米市都市計画審議会委員名簿」により、お名前をご紹介させていただきますので、その場にご起立の上、受領いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【委嘱状交付】</p>
<p>事務局</p>	<p>次に開会にあたりまして、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p style="text-align: center;">【会長の挨拶】</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議事録署名人、2 名の指名をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは議事録署名人に高橋清範委員、中村彰宏委員を指名します。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者5人を限度といたしまして、公開で行うこととなります。</p> <p>なお、録音による会議録作成支援システムを用いるため、発言の際は、お手数ですが事務局がお渡しするマイクをご使用いただきますようご協力をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「審議会条例」第5条第1項に基づき、会長が議長となる旨、定められておりますので、徳永会長が議長となり議事を進めていただきます。会長、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>「(1) 登米市立地適正化計画(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。</p>
委 員	<p>ここまで計画がまとまってきたんだな、という思いがあります。その中で、市民の方々からもこの立地適正化計画に関する話題が出始めているところです。やはり市民が一番気になっているところは中心拠点の考え方で、私も質問されたら説明するんですが、どうして佐沼なのか、というところを住民説明会でしっかり説明していただきたい。</p> <p>何度も水害に遭っている場所でもあるので、それにしっかり対応するんだ、といった話を説明会の中でしていただければと思います。</p>
事務局	<p>委員からお話いただいたとおり、中心拠点の考え方、佐沼地域の中心市街地の維持に向けた考え方について、市民の方に非常に興味を持っていただいていると。</p> <p>本計画の防災指針で、災害に備える取り組みについて整理させていただいておりますが、今後ですね、災害の低減に向けた取り組みを進めた中で、中心市街地を維持していくという考え方を、説明会等で丁寧にご説明させていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>事務局から補足させていただきます。実はこの会議の前に推進協議会を開催しております、その中で出た意見をご説明させていただければと思います。</p> <p>「資料2」の概要版、「1 策定の背景と目的」の中で、登米市の対象区域として居住誘導区域・都市機能誘導区域を示しておりますが、ここは本来計画の考え方を示すところであり、登米市は9町合併となりますので、各地域拠点の位置であったり、まず登米市の全体のエリアをここで示すべきではないか、というご意見がありましたので、修正したいと思っております。</p> <p>「資料3」のQ&Aについて、Q1に対する回答として「将来の人口減少・少子高齢化社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりに取り組む」と表現しましたが、コンパクトにするのが目的ではなく、持続可能で利便性の高いまちづくりの結果として、まちがコンパクトになるということなので、市民の方々が分かりやすい表現に改めたいと思っております。</p> <p>他にも、概要版の中で急に用途地域という表現が出てきたり、市民の方々が分かりにくい点がありますので、できるだけ分かりやすい表現に修正したいと思っております。</p>
委員	<p>この資料のまま市民に説明するとですね、市民がどのようなイメージを持つかという、人口が減ってきていて、いろいろ大変な状況になってきているという中で、しょうがないな、というイメージで捉えられると思うんですよ。</p> <p>今の説明にあった、コンパクトという表現を変えることに併せて、しょうがないからコンパクトにするのではなくて、魅力を創出していくんだ、ということで「魅力」という言葉をぜひどこかに入れていただきたい。新しい登米市をみんなでスタートさせていきましょう、という何かそういった少しワクワク感がある表現をぜひ入れて欲しいなと思っております。</p>
事務局	<p>その辺りの表現を整理させていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>コンパクトという言葉を使ってしまうと、縮小していくというイメージがどうしても強くなってしまいますので、そうではなくて、集約することでよりにぎわい、活力を生み出すという、そういう前向きな捉え方ができるように、ということかと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

会 長	<p>そうしましたら、先ほどスケジュールの説明がありましたが、今後は住民説明会、パブリックコメント等を経て、11月に改めて最終版ということで、またご審議いただくことになります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次に「(2) 登米都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(案)について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。</p>
委 員	<p>登米市に直接関わる部分ではないんですが、「資料6」3ページの地図に蕪栗沼が記載してあります。令和元年の大雨のときにですね、蕪栗沼のいわゆる不具合があって、かなり南方地区の水害が大規模化したということがあるんですが、これについて県と話したときに、県では浚渫事業を考えている、という話がありましたが、これは10年以内に実施されないのでしょうか。もしくは、登米市の事業じゃないから、記載していないのでしょうか。</p>
事務局	<p>蕪栗沼の土砂浚渫については維持管理の中で対応していただけるものと捉えておりまして、今回の区域マスタープランの修正の中で、新たな整備事業としての整理はされていないようです。</p>
建設部長	<p>ちょっと補足をさせていただきます。今課長が話したとおりですが、この浚渫に関しては県からの情報ですけれども、内容が具体的に決まり次第ですね、改めてお知らせをするような形になると思います。今日はあくまで、区域マスタープランの変更内容の説明ということで、ご理解をいただければと思います。</p>
会 長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>今回は県策定の区域マスタープランということで、そんなに大きな見直しではないのかなというふうに捉えておりますけれども、それとは別途ですね道路整備や国道等、これを今後どう活用していくのか、戦略的に登米市の将来をどう発展させていくのか、といったところでは登米市としての都市計画も、しっかりとこの先議論していかないといけないのかな、というふうに感じているところです。</p>

会 長	<p>そちらにつきましてはまた改めてですね、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、機会があれば議論させていただければというふうに思っております。</p> <p>区域マスタープランにつきましては、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、こちらとしては特段意見が無かった、という形で県にご報告いただくということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>「意見なし」で報告させていただきます。</p>
会 長	<p>それでは本日の議事は以上となります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日予定いたしました議事はすべてご審議いただきました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、職務代理者より、一言、ご挨拶をお願いいたします。</p>
職務代理者	<p>【 閉会の挨拶 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「第 30 回登米市都市計画審議会」を閉会いたします。</p> <p>【閉会】</p>